

令和2年度

(令和元年度事業)

泉大津市教育委員会

教育事務の管理及び執行の状況に

関する点検及び評価結果報告書

泉大津市教育委員会

目 次

	頁
教育に関する事務の点検及び評価について	1
令和2年度(令和元年度事業)教育に関する事務の点検及び評価フロー図	5
点検及び評価対象事業(令和元年度事業)と地方教育行政の組織及び 運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務との関係	6
事務事業評価シート(概要説明書)	
○ 先端教育人材育成事業	7
○ 家庭教育支援事業	9
○ 子ども支援プロジェクト事業	11
○ コミュニティ・スクール推進事業	13
○ 学校体育施設開放事業	15
○ 体育振興事業	17
令和2年度泉大津市教育委員会教育事務の 管理及び執行の状況に関する点検及び評価	{ 1 外部委員の評価等 19 2 教育委員会の評価等 21
資 料	
○ 令和2年度(令和元年度事業)泉大津市教育委員会教育事務の 管理及び執行の状況に関する点検及び評価 実施イメージ	24
○ 関係法令等	25
○ 泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に 関する点検及び評価外部委員名簿	27
○ 泉大津市教育委員会所管の教育施設	28
○ 教育施設の状況	29
○ 教育委員会事務局職員	30

教育に関する事務の点検及び評価について

1 概 要

(1) 法 的 根 拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことと規定されている。

また、教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと規定されている。

なお、点検及び評価の項目や報告書の様式、議会への提出（報告）、公表の方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえ決定することとしている。

(2) 学 識 経 験 者 の 知 見 の 活 用 に つ い て

教育に関する事務の点検及び評価の客観性を確保するため、評価の方法や結果について、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応することとされている。

学識経験者とは、評価の客観性を確保するという趣旨から、必ずしも教員経験者や大学の研究者等、専門家でなければならないということではなく、教育委員や現職教員、事務局職員ではない者で、教育に関して、公正な意見を述べることが期待される者を想定している。

(3) 実 施 時 期

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、点検及び評価は毎年行うこととされており、令和2年度の点検及び評価については、令和2年3月～令和2年8月に実施し、報告書を議会へ提出するとともに公表することとしている。

2 点検及び評価の手法

本市教育委員会では、平成20年11月に制定した「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱」により、学識経験者の意見を聴取し、実施した。

(資料p. 26参照)

(1) 実施方法

① 点検及び評価の年次

点検及び評価を行う前年度（令和元年度）の事務の管理及び執行の状況

② 点検及び評価の単位

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務のうち、原則として、事業内容、手法等において改善の余地・可能性があると考えられる事業、費用対効果の点で見直しが必要ではないかと考えられる事業、事業効果、成果が不明確であると思われる事業の視点から外部委員との議論が有意義と考えられる事業を、本市予算書における事務事業項目に基づき選定し、対象事業として点検及び評価を行う。

③ 点検及び評価の方法

各事業の目標に対して、その取組状況及び目標達成度（率）を担当課にて定性的に評価

④ 点検及び評価の観点

- ・ 事業の概要、事業費
- ・ 事業実績・成果、業務効率化の可能性
- ・ これまで実施した事務の見直し点、課題（問題点）、今後の方向性

(2) 点検及び評価の経過

年 月 日	会 議 等	内 容
令和2年3月18日	教育委員会会議定例会	○教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価の実施について
令和2年6月12日	教育委員会事務局	○令和元年度点検及び評価対象事業の抽出
令和2年7月	外部委員会議(書面審議)	○令和元年度外部委員会議における点検及び評価対象事業の選定
令和2年8月18日	外部委員会議	○外部委員と教育委員各事業担当課との質疑応答及び点検並びに評価、講評について

(3) 学識経験者の知見の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員」を設置した。

委員は2人で組織し、教育委員会より委嘱した。委員の任期は、年度内。

① 委員の構成

大学 教授

2人

(資料p. 27参照)

②外部委員会議の開催状況

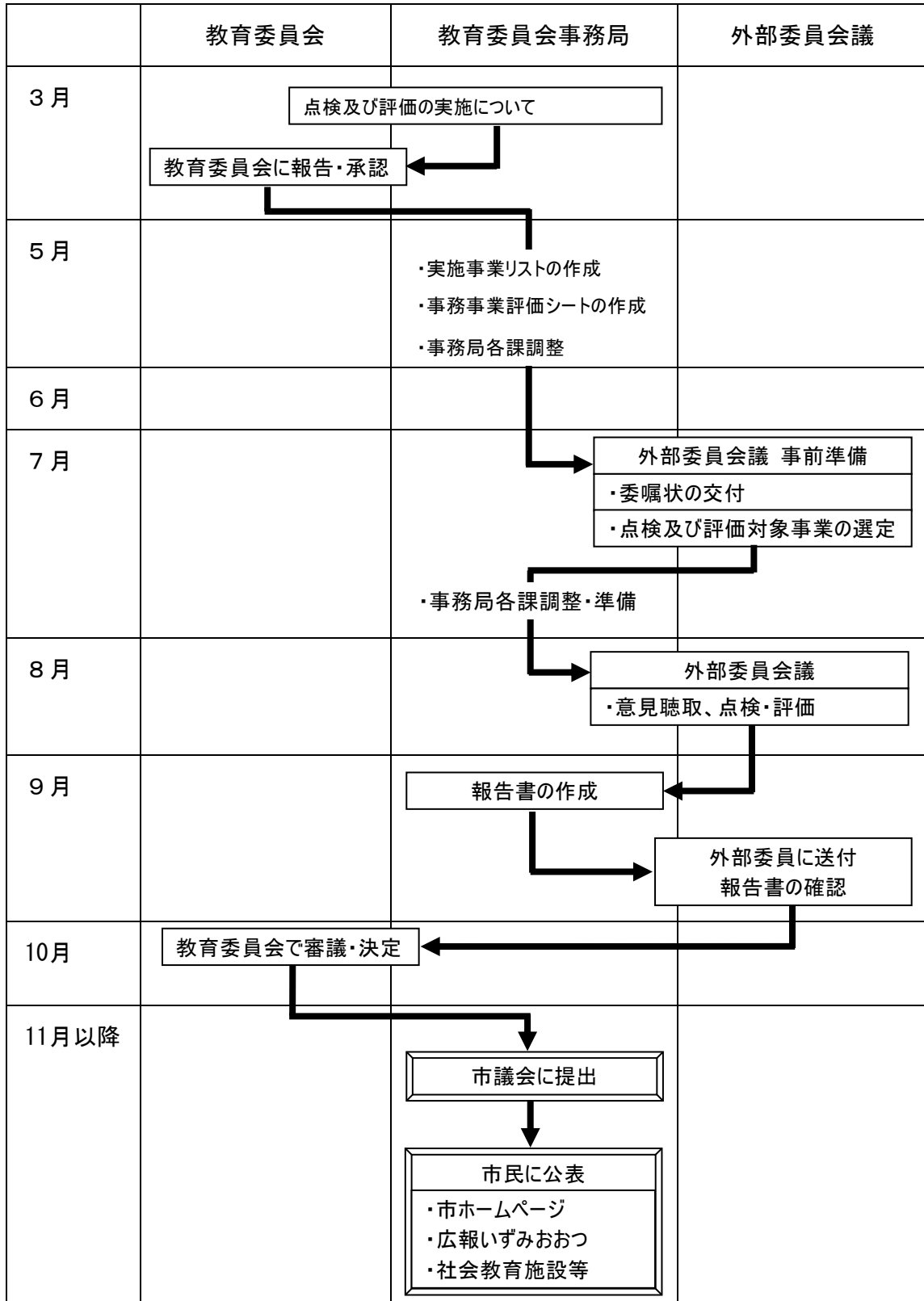
区分	開催日	内容
書面	令和2年7月	外部委員による評価対象事業の選定。
会議	令和2年8月18日	選定された各事業について、外部委員と教育委員会各事業担当課との質疑応答及び議論を通じ、外部委員による点検並びに評価を行い、事業ごとの講評と全体講評を受けた。

(4) 市民への公表

点検及び評価結果は、市ホームページ及び社会教育施設等で公表するとともに、その旨を広報いずみおおつで市民に周知する。

令和2年度（令和元年度事業）

教育に関する事務の点検及び評価フロー図



点検及び評価対象事業(令和元年度事業)と地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務との関係

評価対象事業	教育に関する事務	
先端教育人材育成事業 【教育政策課】	第12号	青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
家庭教育支援事業 【指導課】	第9号	校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
子ども支援プロジェクト事業 【指導課】	第9号	校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
コミュニティ・スクール推進事業 【指導課】	第5号	教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
学校体育施設開放事業 【スポーツ青少年課】	第12号	青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
体育振興事業 【スポーツ青少年課】	第13号	スポーツに関すること。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	③生涯学習	②	学習活動の支援及び学習環境の充実

事業名	先端教育人材育成事業	担当課名	新	教育政策課
			旧	

【事業の概要】							
事業期間	開始年度	平成30年度	～	終了年度	会計区分	一般会計	
事業(補助)対象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民	<input type="checkbox"/> 企業	事業の執行方法		<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託
	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他			<input type="checkbox"/> 市民との協働	<input type="checkbox"/> その他	
法令根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 市が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り				(具体的な法令、条例名等)		
(事業の目的・趣旨) 先進的な技術や取組みの新たな可能性に触れる機会となる講演会等を実施することでIoT等への関心を高める。また、能力開発等の先端教育を実現することにより、中長期的な人材育成や確保を図る。							
(事業概要等) ・ブレインブースト読書教室による能力開発教育の実施 ・先進的な技術や取組みの新たな可能性に触れる機会となる講演会等を実施する。							

【事業費】					
項目/年度	H29 (決算額)	H30 (決算額)	R元 (決算見込額)	R2 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	0	412	823	1,552	
【参考】 財源内訳 (千円)	国庫支出金				
	府支出金				
	地方債				
	その他特定財源			823	
	受益者負担・商品分布収入等				
令和元年度事業費内訳(単位:千円)	費目				金額
	講師謝礼、講師派遣料				426
	費用弁償費				1
	消耗品費、印刷製本費				217
	委託料				179

【事業実績・成果】					
事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	29年度 実績値	30年度 実績値	R元年度 実績値	R2年度 目標値
講演会開催数	回	0	2	1	2
読書教室参加人数	人	0	12	45	10
ビジョントレーニング研修会参加	人	0	0	72	80
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要) ソサエティ5.0とプログラミング教育について講演会を開催し、ソサエティ5.0で実現する新しい社会で、共通して求められる力や社会をけん引する人材はどのような人材か。具体的にプログラミング的思考を知ることで、物事を順序だてて考える論理的思考力を養うこと、右脳を活性化させることにより、人間の持つ機能を引き出す能力開発教室にチャレンジした。					

【業務効率化の可能性】

アウトソーシングの可能性	○	アウトソーシング済 (全部、一部含む。)	アウトソーシング可能 (全部、一部含む。)	アウトソーシング 不可能
IT化等の可能性		IT化等により業務の効率化が 可能	○	IT化等による業務の効率化は 現時点では望めない
庁内事業との 統合・連携の可能性		類似事業があり 統合・連携可能性あり	○	類似事業はあるが 統合・連携可能性なし

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの 改善点	読書教室においては、受講内容を見直すことで、読書教室の体験者を増やすことが出来た。 また、新たに能力開発教育に触れる機会を創出するためビジョントレーニング研修会を開催した。
--------------	---

【課題(問題点)】

課題(問題点)	人間の持つ機能を最大限引き出すための能力開発教育を実施したが、教育政策としての成果指標の設定が困難である。先進的な取組みへの情報提供を継続的なものとするには、講師の選定や集客に想定以上の時間を要すること。
---------	--

【今後の方向性】

担当課の 評価	B 要改善	(左記評価の理由) 先進的な取組みを通じて、定住者や交流者を増大させることをめざしているため、より多く講演会や教室を開催する必要がある。
改革・改善策 等の具体的 内容	能力開発教育についても、教育施策としての成果指標の設定方法を検討する。また、新たな取組みに触れる機会を設定するためにも、募集については市のホームページや広報紙等で広く行うことを継続し、インターネットなどSNSの有効な活用についても研究する。	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画の 位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	①就学前・学校教育	④	つながりある教育体制の充実
	⑤コンパクトで居心地のよいまちづくり	①住環境	④	市民参加によるまちづくりの推進

事業名	家庭教育支援事業	担当課名	新 旧	指導課
-----	----------	------	--------	-----

【事業の概要】

事業期間	開始年度	～	終了年度	会計区分
事業(補助)対象	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他	事業の執行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他	
法令根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 市が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り (具体的な法令、条例名等)			
(事業の目的・趣旨)				
さまざまな課題を持つ家庭に対して、学校園所と連携を図りながら、訪問型の家庭教育支援を通して、保護者のエンパワメントをめざす。				
(事業概要等)				
学校や福祉部局等からの依頼に対して、家庭教育支援サポーターが必要と判断した家庭に対し、家庭教育支援サポーターの派遣を行う「家庭訪問型」と、小学校に担当のサポーターを配置し、教員と情報共有を行うとともに、支援が必要な子ども(家庭)の掘り起こしをおこない、早期支援につなげる「小学校配置型」とを組み合わせた形で支援を行う。				

【事業費】

項目/年度	H29 (決算額)	H30 (決算額)	R元 (決算見込額)	R02 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	1,813	2,291	1,870	1,357	
【参考】 財源内訳(千円)					
国庫支出金					
府支出金	1,298	1,432	495	636	
地方債					
その他特定財源					
受益者負担・商品分布収入等					
令和元年度事業費内訳(単位:千円)	費目				金額
	報償費				1,650
	旅費				3
	需用費				100
	役務費				74
	使用料及び賃借料				43

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	29年度 実績値	30年度 実績値	R元年度 実績値	R2年度 目標値
家庭教育支援サポーター派遣回数	回	298	382	421	430
家庭訪問型支援を行った家庭数	家庭	13	15	24	25
小学校配置型支援で情報共有した児童生徒数	人	25	35	35	40
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
家庭教育支援サポーターに話すことにより、保護者のストレスが軽減し、信頼関係が生まれ、現実の問題と向き合い始めるようになった(保護者のエンパワメント)。保護者の変化が児童生徒の学校での様子への変化へとつながった。小学校配置型支援を通して、小学校教員と密に情報共有するとともに、課題の早期発見・早期対応が可能となった。					

【業務効率化の可能性】

アウトソーシングの可能性	アウトソーシング済 (全部、一部含む。)	アウトソーシング可能 (全部、一部含む。)	○	アウトソーシング 不可能	
IT化等の可能性	IT化等により業務の効率化が 可能		○	IT化等による業務の効率化は 現時点では望めない	
庁内事業との 統合・連携の可能性	○	類似事業があり 統合・連携可能性あり		類似事業はあるが 統合・連携可能性なし	類似事業なし

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの 改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内で行われるケース会議への参加 ・基幹型CSWならびに府SSWとの連携 ・福祉部局(要保護児童対策地域協議会事務局)との連携 ・平成29年度より、小学校配置型支援を加えた。 ・平成31年度より、福祉部局との積極的な連携をめざし、対象家庭を0歳から6歳の子どもをもつ家庭(妊娠期も含む)に拡大した。 ・平成30年度より、全戸訪問の取組みを試験的に始めている(小津中、上條小・条東小)
--------------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	<ul style="list-style-type: none"> ・市単費による活動財源の不足 ・学校における家庭教育支援サポーターの役割の認識不足(成功体験が不十分) ・福祉部局との連携分野の拡充 ・全戸訪問の取組みを市内小1全家庭へと拡大するにあたり、訪問支援員の確保(募集並びに研修の実施)
---------	--

【今後の方向性】

担当課の 評価	B 要改善	(左記評価の理由) 小中学校に限らず、0歳から15歳までの子どもをもつ保護者を対象に家庭教育支援を展開する意義は高いと考える。福祉部局と連携した全市的な取組みとして発展させていきたい。そのためにも、活動財源のさらなる確保が必要と考える。
改革・改善策 等の具体的 内容	特にございません。	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画の 位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	①力を合わせて市民の笑顔が ふれるまちづくり	②地域コミュニティ	①	地域コミュニティのネットワーク化の促 進
	②学びあうひとづくり彩りあるまち づくり	①就学前・学校教育	③	学校教育の充実

事業名	子ども支援プロジェクト事業	担当課名	新 旧	指導課
-----	---------------	------	--------	-----

【事業の概要】

事業期間	開始年度	～	終了年度	会計区分
事業(補助)対象	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他	事業の執行方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他	
法令根拠	<input type="checkbox"/> 市が自ら必要性を判断して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り			

(事業の目的・趣旨)

集団づくり支援・不登校支援を通して、不登校・いじめ等の未然防止・早期対応の取組み、不登校児童生徒の学校復帰に向けた取組みの推進を図る。

(事業概要等)

①いじめ問題対策連絡協議会を開催し、本市におけるいじめの現状を共有するとともに、取組みの検証を専門家の見地から行い、今後の取組みにつなげる。
 ②学級集団アセスメント「Q-U検査」を通して学級の状況を客観的に把握し、いじめ・不登校の未然防止を図る。
 ③不登校対策支援員を教育支援センターの適応指導教室に配置し、不登校状態に陥った児童生徒の学校復帰に向けた支援を行う。

【事業費】

項目/年度	H29 (決算額)	H30 (決算額)	R元 (決算見込額)	R02 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	1,172	734	2,626	3,422	
【参考】 財源内訳 (千円)					
国庫支出金					
府支出金			388	853	
地方債					
その他特定財源			1,564	2,569	
受益者負担・商品分布収入等					
令和元年度事業費内訳(単位:千円)	費目				金額
	報償費				1,466
	旅費				22
	役務費				13
	委託料				1,125

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	29年度 実績値	30年度 実績値	R元年度 実績値	R2年度 目標値
不登校出現率(小学校 泉大津市)	%	0.61	0.73	0.81	0.70
不登校出現率(中学校 泉大津市)	%	3.97	4.21	4.96	4.00
いじめ事案解消率	%	68	75	75	76

(指標を設定できない理由)

(成果の概要)

ここ数年の働きかけの中で、いじめ事案を積極的に認知したうえで、解消率の向上をめざす大きな流れが定着してきた。不登校の出現率に大きな変化は見られないものの、教育支援センターの適応指導教室の充実が図られてきたことは一つの成果であり、今後も学校との連携を大切にして教育相談を進めていく体制を継続していく必要がある。

【業務効率化の可能性】

アウトソーシングの可能性	○	アウトソーシング済 (全部、一部含む。)	アウトソーシング可能 (全部、一部含む。)	アウトソーシング 不可能	
IT化等の可能性		IT化等により業務の効率化が 可能	○	IT化等による業務の効率化は 現時点では望めない	
庁内事業との 統合・連携の可能性		類似事業があり 統合・連携可能性あり		○	類似事業なし

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの 改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・プール学院大学(現桃山学院教育大学)への委託により適応指導教室に大学生の不登校支援員を配置した。 ・生徒指導リーフレット『「いじめ」って何?』を作成・配布し、啓発を図った。 ・令和元年度より、不登校対策支援員を委託ではなく、個々の支援員への謝金として対応できる体制を整え、より広い範囲からの人材確保をめざした。 ・令和元年度より、HyperQ-Uを年間2回実施することができるようになり、結果を活用した年度内の取組み充実を図る仕組みづくりが整えられた。
--------------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との委託契約から個人対応へ変化した。また、遠方からの人材についても受け入れることのできる仕組みづくりもあわせて行ってきたが、支援員の人材確保は依然として大きな課題である。 ・いじめの重大事態に対応するための第3者委員会設置に向けた仕組みづくりが求められる。 ・福祉的な視点からの指導助言ならびに児童生徒・家庭・教職員への支援や環境づくりのため、市雇用のSSWの充実が求められる。
---------	--

【今後の方向性】

担当課の 評価	B 要改善	<p>(左記評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒のみならず保護者も課題を抱える家庭が増加している。
改革・改善策 等の具体的 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度より、市単費のSSWを雇用できるようになったが、市域全体を考えると中学校区に1人の配置が理想であり、さらなる充実が必要であるとする。 	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	①力を合わせて市民の笑顔がふれるまちづくり	②地域コミュニティ	①	地域コミュニティのネットワーク化の促進

事業名	コミュニティ・スクール推進事業(指導課)	担当課名	新	指導課
			旧	

【事業の概要】

事業期間	開始年度	～	終了年度	会計区分		
事業(補助)対象	<input type="checkbox"/> 市民	<input type="checkbox"/> 企業	事業の執行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託
	<input type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他		<input type="checkbox"/> 市民との協働	<input type="checkbox"/> その他	
法令根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 市が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り					
(具体的な法令、条例名等)						
(事業の目的・趣旨) 学校運営協議会を設立し、地域学校協働活動を推進するとともに、コミュニティ・スクールの設立を目的とする。						
(事業概要等) 学校運営協議会において、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映し、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」をめざす。また、コミュニティ・スクールの設立に向けた取組みの推進を図る。						

【事業費】

項目/年度	H29 (決算額)	H30 (決算額)	R元 (決算見込額)	R02 (予算額)	備考
事業費総額(千円)			40	0	
【参考】 財源内訳 (千円)	国庫支出金				
	府支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	受益者負担・商品分布収入等				
令和元年度事業費内訳(単位:千円)	費目				金額
	旅費				40

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	29年度 実績値	30年度 実績値	R元年度 実績値	R2年度 目標値
理解を深めるための、勉強会・研修会の回数		/	/	4	20
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
「地域とともにある学校づくり」全国協議会等へ参加することによって、先行事例に関する情報を得ることができたとともに、泉大津市の現状を踏まえたコミュニティ・スクールについても検討を深めることができた。					

【業務効率化の可能性】

アウトソーシングの可能性	アウトソーシング済 (全部、一部含む。)	アウトソーシング可能 (全部、一部含む。)	○	アウトソーシング 不可能
IT化等の可能性	IT化等により業務の効率化が 可能		○	IT化等による業務の効率化は 現時点では望めない
庁内事業との 統合・連携の可能性	類似事業があり 統合・連携可能性あり	類似事業はあるが 統合・連携可能性なし	○	類似事業なし

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの 改善点	
--------------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は小津中学校区において、1つの学校運営協議会を設立し運営しているが、残る8校区について、中学校区単位がいいのか、各中学校区単位がいいのか、検討をおこなっていく必要がある。 ・地域学校協働活動ならびにコミュニティ・スクールについて、学校教職員ならびに地域人材への理解をはかっていかなければならない。
---------	--

【今後の方向性】

担当課の 評価	A 現行どおり	<p>(左記評価の理由)</p> <p>教職員ならびに地域への啓発には、全国で行われている先進事例の紹介をはじめとした具体例の提示は欠かせないと考えており、今後も情報収集に努めていく。</p>
改革・改善策 等の具体的 内容	<p>・令和4年度の全校コミュニティ・スクール化に向けた動きについては、教育部4課合同の大きなプロジェクトとなる。今後、学校教育と社会教育が融合していく事例の1つと考えており、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の具現化に向けて取組みを進めていく。</p>	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	②青少年育成	1	健全育成の環境づくり

事業名	学校体育施設開放事業	担当課名	新	スポーツ青少年課
			旧	

【事業の概要】						
事業期間	開始年度	～	終了年度	会計区分	一般会計	
事業(補助)対象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民	<input type="checkbox"/> 企業	事業の執行方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input checked="" type="checkbox"/> 全部委託
	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他		<input type="checkbox"/> 市民との協働	<input type="checkbox"/> その他	
法令根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 市が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り			(具体的な法令、条例名等)		
(事業の目的・趣旨) ボール遊びが禁止されている公園も多く、幼児及び児童の安全な遊び場が少ないことから、市立小学校の校庭を学校教育に支障のない範囲で土曜日及び日曜日に開放し、安全・安心な遊び場を提供する。						
(事業概要等) 幼児及び児童の安全な遊び場を確保するため、土曜日及び日曜日の午前9時から午後5時までの間、市立小学校の校庭を開放する。また、事故防止・安全確保の観点から校庭開放管理指導員を配置する。						

【事業費】					
項目/年度	H29 (決算額)	H30 (決算額)	R元 (決算見込額)	R2 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	1,440	1,440	1,440	1,440	
【参考】 財源内訳 (千円)	国庫支出金				
	府支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	受益者負担・商品分布収入等				
令和元年度事業費内訳(単位:千円)	費目				金額
	委託料				1,440

【事業実績・成果】					
事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	29年度 実績値	30年度 実績値	元年度 実績値	2年度 目標値
利用者数(年間延べ人数)	人	54,987	46,986	38,792	48,000
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
年間の利用状況や利用人数から見ると、開放しているすべての学校で多くの人が校庭開放を利用していることから、安全・安心な遊び場の提供としては大きな成果を挙げていると考えられる。					

【業務効率化の可能性】

アウトソーシングの可能性	○	アウトソーシング済 (全部、一部含む。)	アウトソーシング可能 (全部、一部含む。)	アウトソーシング 不可能	
IT化等の可能性		IT化等により業務の効率化が 可能	○	IT化等による業務の効率化は 現時点では望めない	
庁内事業との 統合・連携の可能性		類似事業があり 統合・連携可能性あり		○	類似事業なし

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの 改善点	<p>管理指導員を配置し、校庭開放を行う事業の内容は特に大きな問題もなく継続されてきた。また、業務に見合う委託料の検討を行っており、事業開始当初と比べ段階的に減額されている。</p>
--------------	---

【課題(問題点)】

課題(問題点)	<p>多くの利用者があるものの、個人での利用は少なく、こども会等の団体が使用している場合が多い。個人で利用できることを知らない人もいと考えられるため、より周知を図る必要がある。</p>
---------	--

【今後の方向性】

担当課の 評価	B 要改善	(左記評価の理由) こども会の会員数の減少により、今後は利用者が減少していくと考えられるため。
改革・改善策 等の具体的 内容	スポーツ施設の一部として、一般の団体による利用も含め、制度の見直しを図る必要がある。	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	④文化・芸術・スポーツ	2・3	文化・芸術・スポーツ活動への支援 各分野との交流・連携の充実

事業名	体育振興事業	担当課名	新	スポーツ青少年課
			旧	

【事業の概要】

事業期間	開始年度	不明	～	終了年度	会計区分	一般会計	
事業(補助)対象	<input type="checkbox"/> 市民	<input type="checkbox"/> 企業	事業の執行方法		<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託
	<input type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他			<input type="checkbox"/> 市民との協働	<input type="checkbox"/> その他	
法令根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 市が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り				(具体的な法令、条例名等)		
(事業の目的・趣旨)							
市民の運動・スポーツ及びレクリエーションの普及振興と健康・体力づくりによる市民生活の向上を図る。							
(事業概要等)							
各種スポーツ教室の開催やスポーツ振興を図るためのイベント等を開催する。							

【事業費】

項目/年度	H29 (決算額)	H30 (決算額)	R1 (決算見込額)	R2 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	5,721	8,701	8,189	4,841	
【参考】 財源内訳 (千円)	国庫支出金				H30年度からスポーツ教室受講料の改定による収入の増。 R1年度はコロナのため3/2より休館したことによる収入の減 R2年度からは指定管理制度導入による予算の減
	府支出金				
	地方債				
	その他特定財源			300	
	受益者負担・商品分布収入等	1,726	2,843	2,431	
令和元年度事業費内訳(単位:千円)	費目				金額
	報償費、旅費				3,762
	需用費及び役務費				119
	委託料				4,107
	使用料及び賃借料				87
負担金、補助金及び交付金、公課費				114	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	29年度 実績値	30年度 実績値	R1年度 実績値	R2年度 目標値
スポーツ教室受講者数	人	11,160	10,365	8,851	11,500
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
コロナウイルス感染拡大防止のために3/2より休館したことにより受講者数は減ったが、スポーツ教室に関するニーズを把握し、幅広い年齢層の市民に対し、健康・体力づくりを図ることができた。					

【業務効率化の可能性】

アウトソーシングの可能性	○	アウトソーシング済 (全部、一部含む。)	アウトソーシング可能 (全部、一部含む。)	アウトソーシング 不可能	
IT化等の可能性		IT化等により業務の効率化が 可能	○	IT化等による業務の効率化は 現時点では望めない	
庁内事業との 統合・連携の可能性		類似事業があり 統合・連携可能性あり		○	類似事業なし

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの 改善点	<p>既存の教室内容の充実を図るとともに、子どもの体力づくりに対し、家庭でも主体的に取り組んでもらうことを目的とした親学習の視点から開催する「おおつっこ講座」をH27年度から実施している。</p> <p>この講座の一部のプログラムを大阪体育大学生の企画による、若年層の社会参画機会の創出と運動・スポーツに関する人材育成の土壌づくりができた。</p> <p>また、R2年度より、スポーツ施設については指定管理制度を導入した。</p>
--------------	---

【課題(問題点)】

課題(問題点)	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者の育成 ・市民体育祭開催方法の再考
---------	--

【今後の方向性】

担当課の 評価	B 要改善	<p>(左記評価の理由)</p> <p>市民の健康づくりを図るために必要な事業であるが、市民体育祭など委託のあり方を検討していく必要がある。</p>
改革・改善策 等の具体的 内容	市民体育祭について、指定管理者制度等を活用し、より良いイベントになるように検討を行う。	

令和2年度泉大津市教育委員会教育事務の 管理及び執行の状況に関する点検及び評価

1 外部委員の評価等

① 評価

事業名	評価結果	評価コメント
先端教育人材育成事業	要 改 善	<ul style="list-style-type: none"> ○事業のコンセプトを明確にし、成果の可視化に努めてください。 現場のニーズが高い事業については、今後も継続するよう検討してください。 ○しっかりした目的のもと、中長期の事業計画を明確にし、施策を展開してください。
家庭教育支援事業	要 改 善	<ul style="list-style-type: none"> ○きめ細かいサポートを充実し、「泉大津モデル」の創出のためにも、人間味・あたたかみのある施策を実現するためにも充実してください。 ○人材の数には限りがあり、育成も容易ではないことから、対象者の絞り出しにはITを活用し、その後に人的資源を投入する方法を検討してください。
子ども支援プロジェクト事業	要 改 善	<ul style="list-style-type: none"> ○専門人材を効果的に活用するための仕組みづくりをしてください。また、学生ボランティアの安定確保に向け、募集方法を改善してください。 ○Q-U検査をより効果的に活用するため、深掘りした手法の研修や、専門家などの活用も検討してください。
コミュニティ・スクール推進事業	要 改 善	<ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会では、地域と学校が円滑に協働し、常に活性化できるような人選、運営の仕組みづくりをしてください。 ○委員の人選や協働の仕組みを体系化し、当該事業の全面施行に備えてください。

事業名	評価結果	評価コメント
学校体育施設開放事業	要 改 善	<ul style="list-style-type: none"> ○予約システムを早く導入して、校庭運用の効果的な活用を図るとともに、事業のPR方法を改善してください。 ○利用者拡大に向けた認知の拡大や予約アクセスの改善とともに、安全管理強化に取り組んでください。
体育振興事業	要 改 善	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者制度については、市民満足度が上がっていることから継続してください。将来的には利用料金改定も検討してください。 ○体育祭は、新たなコンセプトを企画・実施してください。 ○スポーツ指導者を市民から募集する仕組みや、体育祭の企画運営に市民が参画する仕組みの充実を検討してください。

② 総括意見

事業を行う目的を明確にし、その目的に沿った成果の達成に向けて、体系的な仕組みを作っていくことが重要です。業務の質が人によって左右されないような仕組み、システムを構築していただきたい。

また、技術進歩の著しいITを積極的に活用することで人的資源が不足する部分を補い、そこで生まれた余剰時間を使って、さらなる付加価値を生み出していきたい。

2 教育委員会の評価等

① 結果

事業名	評価結果	評価コメント
先端教育人材育成事業	要 改 善	○公共事業として、中長期的な事業計画・目的を明確にするとともに、客観的な成果指標を設定することが課題であるため、課題解決に向けた検討を進める。
家庭教育支援事業	要 改 善	○“保護者のエンパワメント”という視点からの保護者支援を行っている本事業に自負をもちながら、今後も「泉大津モデル」として他地域に発信していくとともに、より幅広い支援ができるよう事業の充実に努める。 ○人材の確保ならびに育成について、今後も継続して行っていく。対象者の絞り出しにICTを活用する視点については、今後研究していく。
子ども支援プロジェクト事業	要 改 善	○SC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）の役割分担をはじめ、専門人材をより効果的に活用するための研修等も行っていく。学生ボランティアの確保については、委託も含めた形で検討していく。 ○Q-U検査をより効果的に活用するための研修や、専門家等の活用も進めるとともに、教職員の資質向上に努める。
コミュニティ・スクール推進事業	要 改 善	○各校における学校運営協議会の設置に向けて、教職員や地域人材への啓発研修を行いながら、趣旨や目的の理解に努める。 ○地域学校協働活動推進員をはじめ、学校運営協議会委員の人選についても、学校と連携を取りながら進めていく。

事業名	評価結果	評価コメント
学校体育施設開放事業	要改善	○利用者の利便性向上、利用者拡大のため予約システムの導入を検討し、適正な管理運営に努める。また、当該事業について広く周知を行う。
体育振興事業	要改善	○市内スポーツ施設については引き続き指定管理者と連携をとりながら適正な管理運営に努める。 ○市民体育祭では、誰もがより楽しめるよう、体験型、市民・地域参加型の内容の一部リニューアルを行う。

② 総括意見

新型コロナウイルス感染拡大防止を契機として、社会的にはリモートワークやオンライン会議などのデジタル技術の活用が進んでいる。今回の外部委員の意見にもあるように、積極的なデジタル技術の活用により持続可能な教育行政を推進する。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が延期となり、市内でも各施設の休館等によりスポーツや文化活動が行えなくなるなど、様々な活動が影響を受けることとなった。これらの経験を糧とし、今後は、社会環境や学校を取り巻く状況の変化、教育に対する多様な価値観などに対応しながら、教育行政のさらなる向上に取り組むものとする。



資 料

令和2年度（令和元年度事業）泉大津市教育委員会教育事務の
管理及び執行の状況に関する点検及び評価 実施イメージ

【法律改正の概要】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」
の一部改正（概要）（平成20年4月1日施行）
【主要改正点】
1：教育委員会の責任体制の明確化（第1条の二）
■合議制の教育委員会は
①基本的な方針の策定
②教育委員会規則の制定・改廃
③教育機関の設置・廃止
④職員の人事
⑤活動の点検及び評価
⑥予算等に関する意見の申し出
については自ら管理執行することを規定
■教育委員会は学識経験者の知見を活用し、活動状況の
点検及び評価を行うこととする（第27条）
2：教育委員会の体制の充実（第19条等）
3：教育における地方分権の推進（第3条、第35条等）
4：教育における国の責任の果たし方（第45条）
5：私立学校に関する教育行政（第27条の二）

※平成27年4月1日一部改正
※第26条は変更なし
（教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価等）
第26条
1 教育委員会は、毎年、その権限に属
する事務（前条第一項の規定により教育
委員に委任された事務その他の教育の権
限に属する事務（同条第四項の規定に
より事務局職員等に委任された事務を
含む。）を含む。）の管理及び執行の
状況について点検及び評価を行い、そ
の結果に関する報告書を作成し、これ
を議会に提出するとともに公表しなけ
ればならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価
を行うにあたっては、教育に關し学識
経験を有する者の知見の活用を図るも
のとす。

教育委員会の
所管事務

【法律の趣旨】
◎ 教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行
い、その結果を議会に提出し公表することにより、効果的な教育行政の推
進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から法改正を行うもの。
◎ 点検評価項目や報告書の格式、議会への報告、公表の方法については、国が基準を定める
のではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定する。
◎ 教育に關し学識経験を有する者の知見の活用については、評価の手法や結果につい
て意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応すること。

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行
する。
1：学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に關すること。
2：学校その他の教育機関の用に供する財産の管理に關すること。
3：教育委員会の職員その他の教育機関の職員の任命その他の人事に關すること。
4：学童生徒及び学童部児童の教学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に關すること。
5：学校の組織編制、教育課程、学習指導、学習指導及び職業指導に關すること。
6：教材その他の教育の取扱いに關すること。
7：授業その他の施設及び教育その他の設備の整備に關すること。
8：校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に關すること。
9：学校その他の教育機関の環境衛生に關すること。
10：学校その他の教育機関の環境衛生に關すること。
11：学校給食に關すること。
12：青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他の社会教育に關すること。
13：スポーツに關すること。
14：文化財の保護に關すること。
15：ユネスコ活動に關すること。
16：教育に關する法人に關すること。
17：教育に依る調査及び統計に關すること。
18：広報及び教育行政に關する相談に關すること。
19：その他、区域内における教育に關する事務に關すること。

【泉大津市教育委員会の対応】

【点検及び評価についての方策】
1：令和2年度中に令和元年度分の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価
を行う。
2：このため、平成20年11月4日に制定した「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の
状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱」により令和元年度外部委員を委嘱する。
3：外部委員会議を開催し、評価及び意見を聴取し報告書を作成する。
4：点検及び評価結果を市議会に提出（報告）する。
5：点検及び評価の結果は、市ホームページ及び広報いすみおおつ掲載等により公表する。

具休業

■点検及び評価の手法
①点検及び評価の年次
点検及び評価を行う前年度（令和元年度）の事務の管理及び執行の状況
②点検及び評価の単位
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する教育に關する事務のうち、原則として、事業内
型や手法等において改善の余地・可能性があると考えられる事業、雇用付効率の点で見直しが必要ではないか
と思われ得る事業、事業効果・成果が不明確であると思われる事業の重点から外部委員との議論が有意義と
考えられる事業を、本市予算書における事務事業項目に基づき選定し、対象事業として点検及び評価を行う。
③点検及び評価の方法
各事業の目標に対して、その取組状況及び目標達成度（率）を担当課にて定性的に評価
④点検及び評価の観点
・事業の概要、事業性、事業の必要性
・事業実施・成果、外部との連携、活用の可能性、庁内事業との統合・連携の可能性
・これまで実施した事務の見直し点、今後の課題（問題点）、方向性

意見の聴取

「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況
に関する点検及び評価外部委員設置要綱」
（平成20年11月4日制定）
■設置目的
教育委員会教育事務の点検及び評価を行
うにあたり、教育に關し学識を有する者の
知見の活用を図るとともに、事務事業の管
理及び執行状況についての透明性の確保と
市民への説明責任を果たすため。
（令和2年度）
□外部委員会議 8月18日開催

外部委員の評価及び意見聴取

教育委員会にて報告書の作成

市議会へ報告書の提出（報告）

公表

教育委員会で、今回の点検及び評価の結果について、外部委員の意見を聴取し、また、
点検及び結果を公表し、次年度以降の事業の立案に反映させることにより、事務の改善に
役立つよう努めていく。

関係法令等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（昭和31年法律第162号）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の 状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定により、同条第1項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るとともに、事務事業の管理及び執行の状況についての透明性の確保と市民への説明責任を果たすため、泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員（以下「委員」という。）を置く。

(職務)

第2条 委員は、泉大津市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員は、3人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に対し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱した年度内とする。
- 4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は再任されることができる。

(庶務)

第4条 委員の設置に付随する庶務は、教育政策課において行う。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は、教育委員会がこれを定める。

附 則

この要綱は、平成20年11月4日から施行する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年6月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の
状況に関する点検及び評価外部委員名簿

氏 名	学 識 経 験
つるさか たかえ 鶴 坂 貴 恵	教 授 摂南大学経営学部
あいざわ ひろゆき 合 澤 浩 之	教 授 羽衣国際大学現代社会学部

泉大津市教育委員会所管の教育施設

(令和元年度)

施 設 名		所 在 地
小学校 8校	泉大津市立 戎小学校	河原町3番7号
	旭小学校	昭和町2番27号
	穴師小学校	我孫子1丁目12番10号
	上條小学校	東助松町3丁目13番1号
	浜小学校	小松町5番6号
	条東小学校	千原町2丁目12番1号
	条南小学校	宮町9番1号
	楠小学校	我孫子2丁目4番7号
中学校 3校	泉大津市立 東陽中学校	池浦町4丁目4番1号
	誠風中学校	泉大津市 池浦町4丁目1番1号
	小津中学校	助松町2丁目13番1号
幼稚園 4園	泉大津市立 旭幼稚園	昭和町4番38号
	穴師幼稚園	我孫子1丁目12番1号
	条東幼稚園	千原町2丁目11番1号
	条南幼稚園	寿町16番16号
泉大津市教育支援センター		戎町3番41号
泉大津市立図書館		下条町11番35号
泉大津市立南公民館		楠町西1番7号
泉大津市立北公民館		東助松町4丁目8番4号
泉大津市立勤労青少年ホーム		下条町11番28号
泉大津市立織編館		旭町22番45号 テクスピア大阪1階
泉大津市立池上曾根弥生学習館		千原町2丁目12番45号
泉大津市立総合体育館		宮町2番50号

教育施設の状況

(令和元年度)

施設名		敷地保有面積 (㎡)	延面積 (㎡)	備考
小学校 8校	泉大津市立 旭小学校	11,314.71	8,028.56	
	穴師小学校	9,854.44	7,173.84	
	上條小学校	13,959.04	6,761.93	
	浜小学校	10,714.79	6,279.51	
	条東小学校	5,771.36	6,906.71	
	条南小学校	9,516.61	7,199.10	
	楠小学校	11,189.30	5,774.22	
	戎小学校	14,914.81	8,254.27	
小学校 合計		87,235.06	56,378.14	
中学校 3校	泉大津市立 誠風中学校	17,027.03	8,196.75	
	東陽中学校	14,661.10	9,421.31	
	小津中学校	15,731.81	7,832.01	
中学校 合計		47,419.94	25,450.07	
幼稚園 4園	泉大津市立 旭幼稚園	1,094.62	1,379.00	
	穴師幼稚園	1,797.39	1,567.00	
	条東幼稚園	3,145.82	1,692.91	
	条南幼稚園	2,995.22	1,750.09	
幼稚園 合計		9,033.05	6,389.00	
泉大津市教育支援センター		3,436.43	4,007.00	
泉大津市立図書館		1,599.16	1,800.46	
泉大津市立南公民館		1,315.56	1,683.30	
泉大津市立北公民館		1,566.19	1,587.81	
泉大津市立勤労青少年ホーム		1,785.76	1,020.00	
泉大津市立織編館		—	447.88	
泉大津市立池上曾根弥生学習館		—	934.27	公園内
泉大津市立総合体育館		9,693.03	5,735.78	

教育委員会事務局職員

平成31年4月1日現在

		その他	教育政策課	指導課	生涯学習課	スポーツ 青少年課	
1	教育長	1					
2	部長	1					
3	理事（部長級）	1					
3	理事			1			
4	教育政策統括監	1(1)					
5	参事		1		1		
6	課長		1(1)	1(1)	1(1)	1	
7	参事（課長級）			2			
8	課長補佐		1	6	2	1	
9	人権教育担当長			1(1)			
10	係長		3(1)	2(2)	2(1)	2(1)	
11	総括主査		1				
12	主査		1				
13	事務・技術職員		3	1	2	2	
合計		43	4	11	14	8	6
合計(実人数)		33	3	9	10	6	5

※（）内の数字は職員数の内兼務者の人数

※ 再任用8名除く